

**独立行政法人海技教育機構  
平成19年度業務実績評価調書**

**平成20年8月  
国土交通省独立行政法人評価委員会**

平成19年度業務実績評価：海技教育機構

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項目	評価	評定理由	意見
中期計画	平成19年度計画		
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営の効率化の推進</p> <p>① 静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。</p> <p>② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整を行い、効率的な組織運営に努める。</p>	<p>① 本部と各学校間の人員配置の見直し等により、一層の効率的な組織運営を図る。</p> <p>② 本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努める。</p>	3	<p>① 本部教育部に調理教室を設置し、清水校の調理教員を異動させ、清水校から全校へ派遣して実施していた調理教育を本部主導で実施する体制に改め、調理教育のない時期には、入試対策室等の業務を兼務できるようにするなど効率的な組織運営が図られている。</p> <p>② 国の政策及び多様化する海運業界のニーズに対応するため、独立行政法人整理合理化計画に基づき、児島校の統合準備に着手し、組織運営の効率化に努めている。</p>
<p>(2) 人材の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育業務の実施のため必要な役職員を確保する。</li> <li>非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人材交流を図る。</li> </ul>	<p>大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人材交流を図る。</p>	4	<p>海事関連行政機関、独立行政法人及び民間企業と22名の人事交流を実施し、効率的な業務運営、教育の改善に努めている。 (昨年度実績11名)</p> <p>・ 人事交流を活発に行い、目標値ならびに昨年度の実績に倍する成果を上げている。</p>

<p>(3) 業務運営の効率化の推進</p> <p>① 施設管理業務等の外部委託、管理業務のＩＴ化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放すること等により、業務運営の効率化を推進する。</p>	<p>① 施設管理業務等の外部委託化、管理業務のＩＴ化を推進するとともに、引き続き英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。</p>	<p>3</p>	<p>平成18年度に引き続き、次のとおり、施設管理業務等の外部委託化、管理業務のＩＴ化の推進及び英語カリキュラムの一部を、民間に開放など、業務運営の効率化が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務等の外部委託化</li> <li>・管理業務のＩＴ化の推進 給与システム・会計システムを、平成20年度から一括管理できるように、システムの統一化等の体制整備が完了している。</li> <li>・英語カリキュラムの一部を民間開放 海上技術短期大学校2校及び海技大学校の一部の英語教育の民間開放</li> </ul> <p>なお、英語カリキュラムの一部の民間開放については、規制改革・民間開放推進会議等の指摘を踏まえ、適正に実施されている。</p>	
<p>② 一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。</p>	<p>② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。</p>	<p>3</p>	<p>② 一般管理費及び業務経費予算については、一般管理費242百万円（対18年度予算比9.5%）、業務経費430百万円（対18年度予算比9.4%）を適切に支出し、経費の抑制が図られている。</p>	

<p>③ 船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。</p>	<p>③ 船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、所要の措置を検討し、実施していく。また、交通政策審議会海事分科会における中間とりまとめの状況を踏まえ、必要な対応に積極的に取り組む。</p>	3	<p>③ 海技大学校児島分校への海技士コースの集約化、資格教育のカリキュラム改善による一体的な教育の実施により、効率的な組織運営に努めている。</p>	
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 海技教育の実施</p> <p>海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下、それぞれ「資格教育」とび「実務教育」という)の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。</p>	<p>—</p>	—	<p>—</p>	
<p>① 資格教育</p> <p>イ 海技課程本科及び海技課程専修科については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。</p>	<p>① 資格教育</p> <p>イ 養成対象を本科から専修科へ移行する宮古校の、平成20年度専修科学生募集を開始する。また、本科の入学定員については、140名とする。</p>	3	<p>イ 平成20年度に専修科として開校する宮古校(入学定員40名)の学生募集を行い、専修科3校体制への移行が整えられている。</p>	

<p>□ 海技専攻課程海上技術コースのうち、(航海) 及び (機関) は、本科又は専修科の教育を修了した者が、より上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。 また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。</p>	<p>□(a) 専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができる課程を新設し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより、資格教育の充実・強化を図る。 〔新設する課程〕 ・海上技術コース(航海専修)、(機関専修) 入学定員10名程度 (b) 就労船員等を対象とする資格教育については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。 ・海上技術コース(航海専攻)、(機関専攻) 10名 ・海技士コース 100名</p>	3	<p>□(a) 専修科を修了し、上級海技資格を取得する海上技術コースを、海技大学校に新設し、9名(定員10名)について三級海技士取得までの一貫教育が実施されている。 従来の本科修了者を対象とした海上技術コースに加えて、資格教育の充実・強化が図られている。 (b) 海技大学校においては、海上技術コース(航海専攻)及び同(機関専攻)の年間募集人員を計10名にするとともに、海技士コースについては総計100名とし、計画どおり実施されている。</p>	
---	--	---	--	--

<p>八 資格教育の実施にあたっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、教育の効率的な実施を図る。</p> <p>資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、教育の充実を図る。</p> <p>また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。</p>	<p>八(a) 効率的な実施を図るため、海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育の一体的な実施を試行する。</p> <p>また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース（航海）、（機関）及び同（航海専修）、（機関専修）において、教育内容に応じた一体的な実施を試行する。</p> <p>(b) 内航海運業界のニーズに応し、内航海運事業者に雇用されている者であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者若しくはこれと同等と認められる者を対象とする課程を新設する。</p> <p>〔新設する課程〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海技士コース（六級航海専修） 年間募集定員 40 名</li> </ul> <p>(c) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る。</p> <p>(d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。</p> <p>(e) 即戦力ある若年船員養成のため、インターンシップ教育の改善に着手する。</p>	3	<p>八(a) 海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする課程において、重複するカリキュラムの改善を行い、両課程の一体的な実施を試行し教育の効率化に努めている。</p> <p>また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース（航海）、（機関）及び同（航海専修）、（機関専修）においても、学生の評価も踏まえつつ、教育内容に応じて、合級で授業を行い、一体的な実施を試行し、教育の効率的な実施が推進されている。</p> <p>(b) 内航海運事業者に雇用されている者であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者又はこれと同等と認められる者を対象とする海技士コース（六級航海専修）を海技大学校において開講し、39名を受入れ、内航海運業界のニーズへの対応が図られている。</p> <p>(c) 本科専修科とともに、次の取り組みを行い、基礎学力、学習意欲の向上、国家試験への対応など教育の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導に関する取り組み</li> <li>・試験、資格取得に関する取り組み</li> </ul> <p>(d) 船舶の技術革新や海運業界の要望に的確に対応するため、海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する教科書を3年間で全教科を改訂することとし、平成19年度においては、8教科の教科書が改訂されている。</p> <p>(e) インターンシップとしての教育の内容について、受入会社と検討会を実施するなど制度の改善に努めている。</p>
---	--	---	--

	(f) 本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容の検証を行う。		(f) 船内供食及び栄養管理に関する教育内容について、年間スケジュール編成及び生徒・学生の集中力の向上という面から検証を行い、時間短縮に伴う調理教本の見直しなど改善が図られている。
② 実務教育 機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認められる講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。	<p>② 実務教育            イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下とおりとする。            運航実務コース 745名            海事教育通信コース 135名            船舶保安管理者コース 96名            外航基幹職員養成コース20名            國際協力コース 50名</p> <p>□ 運航実務コースについては、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を精査する。</p> <p>ハ 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応し、教育課程及び教育内容の見直しを行う。</p> <p>二 水先人の後継者不足に対応するため、水先に係る知識及び技能を教授することを目的とする水先コースを船舶運航実務課程に新設する。</p>	4	<p>② 実務教育            イ 海運業界の共益事業として、新設の水先コースを加え、次の6コースが実施されている。            なお、一部のコースにおいて、ニーズが多かったため、養成定員を上回っている。            ・運航実務コース 2,051名            ・海事教育通信コース 165名            ・水先コース 79名            ・船舶保安管理者コース 411名            ・外航基幹職員養成コース 16名            ・國際協力コース 48名</p> <p>□ 船社との意見交換等において海運業界の状況、実務教育・訓練に関する意見等を把握しながら、国際条約、国際機関及び国内法等に基づく安全運航に関する教育が精査され各教育内容に反映されている。</p> <p>ハ 海運業界のニーズに対応するため、海技大学校海事教育通信コースについて、「既存コース」を、「海技士国家試験(一級～三級)合格を目指すコース」と「基礎から海事知識を習得するコース」の2コースに改編し、教育課程及び教育内容の見直しが行われている。</p> <p>二 水先人の後継者不足に対応するため、海技大学校において、登録水先人養成施設に登録し、水先教育をスタートするとともに、登録水先更新講習機関として講習が新設されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海運業界のニーズの把握に努め、各コースの教育に適切に反映されており、運航実務コースをはじめ、水先コース、船舶保安管理者コースなど、計画を大幅に上回る実績をあげている。</li> <li>・ コースにより、定員と実績の過不足が大きいので、計画の作成においては、事前調整に留意すべきである。</li> </ul>

<p>③ 課程の見直し 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。</p>	<p>③ 課程の見直し 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを検討する。</p>	<p>3</p> <p>③ 課程の見直し 外航基幹職員養成コースについて、従来の海技免許取得のための教育から、一級海技士の育成及び実務能力の習得、安全教育等に一層重点をおいたカリキュラムに変更する等、内容の充実が図られている。</p>	
<p>④ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。 なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。</p>	<p>④ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。 なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。</p>	<p>4</p> <p>④ 合格率 各課程の合格率は次のとおり目標が達成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本科 (四級海技士(航海及び機関)) 76. 0% (昨年66. 2%)</li> <li>・専修科 (四級海技士(航海及び機関)) 93. 3% (昨年92. 3%)</li> <li>・海技専攻課程 (三級、四級、五級海技士) 93. 8% (昨年93. 8%)</li> </ul> <p>昨年に引き続き、補講の実施、口述試験の模擬試験の実施、在寮期間の延長など様々な取組みが行われている。特に、本科の合格率が大きく向上している。</p>	<p>多様な具体的取り組みにより、目標値並びに昨年実績を上回る成果を上げている。特に本科における合格率が向上している。</p>
<p>⑤ 就職率 就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。</p>	<p>⑤ 就職率 就職情報ネットワークを改善し、船員職業紹介事業の更なる充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。</p>	<p>4</p> <p>⑤ 就職率 次のとおり、全課程の海事関連企業への就職率が昨年度を上回り、目標が達成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本科 91. 5% (昨年85. 1%)</li> <li>・専修科 96. 7% (昨年95. 2%)</li> <li>・海技技術コース 92. 9% (昨年80. 0%)</li> </ul> <p>就職情報ネットワークの改善、会社訪問の実施、就職説明会・懇談会の実施及び学生・生徒に対する就職指導など様々な取組みが行われている。</p>	<p>多様な具体的取り組みにより、目標値並びに昨年実績を上回る成果を上げている。</p>

<p>⑥ 意見交換会の実施 海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める</p>	<p>⑥ 意見交換会の実施 海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。</p>	4	<p>⑥ 意見交換会の実施 海運業界を中心に関係教育機関を含めて目標値を上回る24回の意見交換会を実施し、海運業界との対話及びニーズ等の把握に努めている。 (昨年度16回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を大きく上回る実績を上げている。</li> </ul>
<p>⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、研修等で得た知識・技能の共有化により、研修効果の拡大を図る。 適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。</p>	<p>⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。 また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施する。</p>	4	<p>⑦ 研修の実施 1. 教員研修 昨年度の評価を踏まえ、延べ94名の教員に対して研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化を図るために、さらに校内研修を実施して教員に対する研修が充実されている。 (昨年度49名) 2. 事務員研修 延べ22名の事務員に対する研修を実施し目標が達成されている。 (昨年度30名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を大きく上回る研修実績をあげている。</li> </ul>
<p>⑧ 自己評価体制の充実 自己評価体制の充実に向け、内部委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させる。 学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上を目指す。</p>	<p>⑧ 自己評価体制の充実 自己評価体制の充実に向け、現状の自己評価体制を検証し、その評価結果の教育・研究への反映状況を検証する。 また、学生・生徒による授業評価を基に、研究授業を推進し効果的な座学・実習授業の進め方の改善に努める。</p>	3	<p>⑧ 自己評価体制の充実 平成18年度に構築した内部評価体制を検証、改善し、内部評価委員会において、各学校の年度計画に対する評価を行い、教育・研究へ反映されている。 また、各校で定期的に学生生徒による授業評価及び研究授業などをを行い、座学・実習授業の進め方の改善に努めている。  監事監査、スクールレビュー等の実施により、内部統制の周知を図っている。</p>	

<p>⑨ 広報活動 受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直しと充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。</p>	<p>⑨ 広報活動 学校案内、ホームページ等広報活動のあり方を検討するとともに、特に専修科拡充に対応した募集活動を積極的に展開し、新たな船員供給源の開拓に努める。</p>	3	<p>⑨ 広報活動 広報活動のあり方について職員の研修を行い、学校案内、ホームページが更新されている。 また、昨年度の教育機関分科会での指摘を踏まえ、応募者の増加を図るため、入試対策室を本部に設置し、積極的な広報に努めている。</p>	
<p>⑩ その他 イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導のあり方を検討する。 □ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。</p>	<p>⑩ その他 イ 寮生活における生活指導に係る研修を実施し、その成果を船員としての人間教育に反映させる。 □ 本科においては、定期的に保護者会を開催し、保護者会との連携を強化することにより生活指導を充実する。</p>	3	<p>⑩ その他 イ 寮生活における生活指導の充実を図るため、指導課長・学生課長会議及びファーストステップ研修に、外部講師による生活指導に関する内容が盛り込まれている。 今まで教員の経験のない新任の教員に対して青年心理学についての講義を実施することにより、生徒・学生に対する人間教育の向上が図られている。 □ 保護者会を、各本科校3回以上実施し、保護者と学校との連携を強化しつつ、生徒への生活指導の充実が図られている。</p>	

<p>(2) 研究の実施</p> <p>① 研究件数 海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。 研究活動の活性化を図るために、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学、研究所等と行う。</p> <p>② 研究の評価及び反映 研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。</p>	<p>① 研究件数 海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。 また、研究活動の活性化を図るために、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。</p> <p>② 研究の評価及び反映 研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果を教育への反映に努める。</p>	4	<p>① 次のとおり、22件の研究が行われ、目標が達成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点研究 2件（目標値2件以上）</li> <li>・一般研究 15件（目標値8件以上）</li> <li>・共同研究又は受託研究 5件（目標値3件程度）</li> </ul> <p>② 研究の評価及び反映</p> <p>i 研究に関する評価 各テーマについて次の観点から評価を行い、評価結果が次年度の研究予算に反映されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画策定時の申請書に記載された実施項目に対する進捗度</li> <li>・教官研究テーマ申請書に記載された研究成果の発表計画に対する実績</li> <li>・船員教育・船舶運航技術の向上への寄与</li> <li>・研究成果の船員教育への反映</li> <li>・予算計画の妥当性</li> </ul> <p>ii 研究成果の教育への反映 研究で得られた船舶運航の技術、安全かつ効率的な運航のための新たな知見などを、授業・実習等の中で活用して知識及び技術向上に寄与されている。</p>	<p>・目標値を大きく上回っている。</p>
--	--	---	---	------------------------

<p>(3) 成果の普及・活用促進</p> <p>① 技術移転の推進等 国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れる。 政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣する。 学会等の関係委員会へ委員として期間中80名程度派遣する。</p>	<p>① 技術移転の推進 国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。 また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣する。</p>	4	<p>① 技術移転の推進 独立行政法人国際協力機構の要請により11カ国計11名の研修員及び館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生1名が受け入れられている。 9機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ35名が派遣されている。</p> <p>※ 政府機関等からの海外派遣の要請はありませんでした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外への技術移転は、機構に求められている大きな役割の一つであるため、その積極的推進は評価できる。</li> <li>目標値を上回る積極的な研修生の受け入れ、専門委員の関係委員会への派遣が行われている。</li> </ul>
<p>② 研究の公表 論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。</p>	<p>② 研究の公表 (a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。 (b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。 (c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。</p>	4	<p>② 研究の公表 次のとおり目標値が達成され、教育・研究成果及び海事思想の普及が図られている。 (a) 論文発表又は国際学会発表 10件 ・国内学会発表等 14件 ・海技大学校研究報告 (b) 研究発表会 ・海技大学校研究報告書 (c) ホームページ上で研究成果を外部へ公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を大きく上回っている。</li> </ul>
<p>③ 海事思想の普及等 教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行う。 ホームページで提供する情報内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。</p>	<p>③ 海事思想の普及等 教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。 また、ホームページの年間アクセス数の増加を図るために、改善を図る。</p>	4	<p>③ 海事思想の普及等 次のとおり、目標値を達成し、教育・研究成果及び海事思想の普及が図られている。 ・公開講座、特別講演の開催 5回 ・練習船による体験航海 51回 また、昨年に引き続きホームページ研修に参加するなど、ホームページのアクセス数の増加に向けた改善が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座や練習船での体験航海は、社会貢献であるとともに、海員就業希望者増にも資するものであるため、その積極的推進は評価できる。</li> </ul>

<p><b>3. 予算</b></p> <p>(1) 自己収入の確保 機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。 特に、実務教育の実施にあたっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。</p>	<p>(1) 自己収入の確保 海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定を検討する。 ただし、海技課程については、授業料改定に向けて準備を行う。</p>	3	<p>海技課程の授業料について、平成20年度の改定(年間 48,000→60,000 円)に備え、周知が図られている。</p> <p>実務教育における授業料の改定については、昨年度に引き続き検討を行ったが、時期尚早と判断し検討を継続することとしている。</p>	
<p>(2) 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算</li> <li>・収支計画</li> <li>・資金計画</li> </ul>	<p>(2) 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画参照</li> <li>・年度計画参照</li> <li>・年度計画参照</li> </ul>	3	<p>予算は、計画にしたがい適正に執行されており、監事による業務監査、会計監査が適切に実施されている。</p> <p>契約状況については、入札及び随意契約とも監事による監査が行われており、規程に基づき適切に執行されている。</p>	
<p><b>4. 短期借入金の限度額</b> 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合の短期借入金の限度額は、500百万円とする。</p>	<p><b>4. 短期借入金の限度額</b> 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。</p>	—	※ 平成19年度該当なし	
<p><b>5. 重要財産の処分等に関する計画</b> なし</p>	<p><b>5. 重要財産の処分等に関する計画</b> なし</p>	—	※ 平成19年度該当なし	
<p><b>6. 剰余金の使途</b> 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。</p>	<p><b>6. 剰余金の使途</b> 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。</p>	—	※ 各年度の剰余金については、平成17年度の沖縄校の廃校等により発生した繰越欠損金に補填されているが、本年度については剰余金はなかった。	

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。</p>	<p>(1) 施設・設備に関する計画 なし</p>	<p>—</p>	<p>※ 本年度に施設・設備に関する整備は行っていない。 なお、監事監査における助言により、保有資産の有効活用に向けた整備計画を策定している。</p>	
<p>(2) 人事に関する計画 上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当を除く)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。</p>	<p>(2) 人事に関する計画 上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。</p>	<p>3</p>	<p>前年度計画額を基準として、平成19年度の削減率は0.68%となり着実に目標を達成している。(計画0.6%)  また、昨年度に引き続き国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系見直しが行われている。</p>	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

## 平成19年度業務実績評価調書：海技教育機構

### 総合的な評定

#### 業 務 運 営 評 価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数=82 項目数(24)×3=72 下記公式=114%

##### <記入要領>

- 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

#### 総 合 評 価

##### (法人の業務の実績)

- 中期計画・年度目標に基づき、海技教育機構の業務目的に添って積極的かつ着実な実施状況にあると認められる。
- 業務運営の効率化を中心に、品質向上に向けた教育・訓練の充実など高く評価出来る結果に結びついている。

##### (課題・改善点、業務運営に対する意見等)

- 年次計画より大幅な向上が見られる項目については、それ自体「優れた実施状況にある」と評価できるが、教育機関としては継続的な実施が肝要であり、次年度以後も同レベルの維持を期待する。
- 運営をより計画的に推移させていくためにも、PDCAサイクルに基づき先行した取り組みが重要である。

##### (その他推奨事例等)

- あらゆる施策や積極的な取り組みが、高い合格率や就職率に結びついているので、更なる取り組みにより現状を維持・向上させて頂きたい。